

ふるさと港北ふれあいまつり

実行委員会

令和7年5月20日(火)14時から15時まで

港北区役所4階1・2号会議室

次 第

【議案】

- 1 ふるさと港北ふれあいまつり実行委員会 役員（案）について…………… P 1
- 2 令和6年度 事業報告について…………… P 2
- 3 令和6年度 決算報告について…………… P 4
- 4 令和6年度 会計監査報告について…………… P 5
- 5 令和7年度 事業計画（案）について…………… P 6
- 6 令和7年度 予算（案）について…………… P 8

〈添付資料〉

- ・ふるさと港北ふれあいまつり実行委員会 委員名簿（資料1）
- ・ふるさと港北ふれあいまつり実行委員会規約 （資料2）

2 令和6年度事業報告について

(1) ふるさと港北ふれあいまつり 実績報告

令和6年度の「ふるさと港北ふれあいまつり」を、横浜アリーナで開催しました。

令和6年度は、GREEN×EXP02027の機運醸成のため、パンフレット等へ広告を掲載するだけでなく、会場内に緑や自然に関するブースをまとめた「GREEN ゾーン」をつくりました。

当日は多くの方々にご来場いただき、楽しみながら地域の魅力を知っていただくとともに、改めて港北区への愛着を深めていただく機会となりました。

【イベント概要】

開催日時：令和6年11月30日（土） 10時～15時

内 容：ブース出店（活動紹介、飲食、体験、販売等）、抽選会
ステージ発表（ダンス、合唱、楽器演奏等）

参加団体：ブース出店 91 団体（自治会町内会、商店街、地域活動団体、
横浜 F・マリノス、横浜 GRITS 等）

ステージ・ロビー発表 14 団体（区内小中学校、地域活動団体等）

来場者数：約 28,000 人（合同開催の「秋のヨコアリくんまつり」と合わせた延べ数）

（当日の様子）



会場の様子



公募団体等によるステージ発表



飲食ブース



体験ブース

(2) 分会場 実績報告

9 地区で盆踊り大会、健民祭等のイベントが開催されました。

地区名	イベント内容	開催日	開催場所
新吉田連合町内会	新吉田納涼フェスティバル	7 月 27 日	新吉田第二小学校
城郷地区連合町内会	第 44 回 城郷地区健民祭	10 月 13 日	小机小学校 校庭
篠原地区連合自治会	第 47 回 篠原地区健民祭	10 月 14 日	武相学園中学・ 高等学校グラウンド
高田町連合町内会	2024 たかた防災ふれあいまつり	9 月 23 日	高田中学校 校庭
菊名地区連合町内会	新横浜パフォーマンス 2024	10 月 5 日、 6 日	新横浜駅前西広場・ 東広場／日産スタジアム
大曽根自治連合会	大曽根地区健民祭	10 月 13 日	大曽根小学校 校庭
大倉山地区連合町会	第 53 回 大倉山地区健民祭	10 月 20 日	大綱中学校校庭
新羽町連合町内会	第 30 回 新羽サマーフェスティバル	8 月 17 日	新羽中学校 校庭
新吉田あすなろ連合町内会	あすなろふれあい夏まつり	8 月 17 日	新田中学校校庭

(3) 港北区紙ヒコーキ大会～翔 time～

「港北区紙ヒコーキ大会～翔 time～」は令和 6 年 11 月 4 日（月・休日）に開催しました。

初めてのイベントにも関わらず、当日は 100 名を超える方に参加いただき大いに盛り上がりました。競技は小学 3 年生以下の「A クラス」と小学 4 年生以上の「B クラス」に分かれ、飛距離と滞空時間を競いました。子供たちは各地区の「紙ヒコーキ製作講習会」で配布された原紙から紙ヒコーキを作成しました。

3 令和6年度 決算報告について

総収入	8,235,096 円
総支出	7,536,207 円
差引	698,889 円(残金は区へ戻しました)

収入の部

項目	前年度決算	今年度予算	今年度決算	前年度決算との比較	今年度予算との比較	説明
補助金	5,610,000	5,560,000	5,560,000	▲ 50,000	0	まつり補助金(区) 4140千円 分会場補助金(区) 920千円 紙ヒコーキ大会補助金(区) 550千円
協賛金(広告料収入)	1,777,111	1,850,000	1,939,195	162,084	89,195	まつり広告協賛金
雑収入	838,858	600,000	735,901	▲ 102,957	135,901	利息、出店料、国際園芸博覧会推進等
昨年度繰越金	0	0	0	0	0	
合計	8,225,969	8,010,000	8,235,096	9,127	225,096	

支出の部

項目		前年度決算	今年度予算	今年度決算	前年度決算との比較	今年度予算との比較	説明
事業費	ふるさと港北ふれあいまつり	6,402,460	6,590,000	6,473,429	▲ 70,969	116,571	※事業費内訳 参照
	分会場行事	849,680	920,000	634,730	214,950	285,270	
	紙ヒコーキ大会	517,880	500,000	428,048	89,832	71,952	
予備費		0	0	0	0	0	
合計		7,770,020	8,010,000	7,536,207	233,813	473,793	

事業費内訳

事業名	項目	前年度決算	今年度予算	今年度決算	前年度決算との比較	今年度予算との比較	説明
ふるさと港北 ふれあいまつり	報償費	146,317	150,000	149,545	▲ 3,228	455	出演料、手話通訳謝金
	消耗品費	131,787	150,000	87,734	44,053	62,266	抽選くじ・抽選箱、リ・リバック
	食糧費	150,000	150,000	205,066	▲ 55,066	▲ 55,066	芋煮食材費、お弁当
	印刷製本費	88,440	100,000	551,540	▲ 463,100	▲ 451,540	抽選シール、チラシ・プログラム作成
	通信運搬費	0	10,000	0	0	10,000	
	委託費	5,817,017	5,960,000	5,455,556	361,461	504,444	業務委託、横浜アリーナ使用料
	雑費	68,899	70,000	23,988	44,911	46,012	収入印紙、保険加入、下水道使用料等
	計	6,402,460	6,590,000	6,473,429	▲ 70,969	116,571	
分会場行事	補助金	849,680	920,000	634,730	▲ 214,950	285,270	@70千円×9地区(手数料含む)(区補助金充当)
	計	849,680	920,000	634,730	▲ 214,950	285,270	
紙ヒコーキ大会	委託料	517,880	500,000	428,048	▲ 89,832	71,952	必要物品購入、保険加入、賞品、会場使用料等
	計	517,880	500,000	428,048	▲ 89,832	71,952	
予備費	事務費	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	

5 令和7年度事業計画（案）について

（１） ふるさと港北ふれあいまつり

「2025 ふるさと港北ふれあいまつり」は、前回同様、横浜アリーナを会場に、皆様に楽しんでいただけるイベントとして開催します。

ア 「ふるさと港北ふれあいまつり」の目的

子どもから高齢者、障害者など区民の誰もが参加し、交流できる「ふるさと港北ふれあいまつり」を実施し、「ふるさと港北意識」を高めるとともに、地域住民の健康と福祉に対する意識向上を図る。（実行委員会規約第2条）

イ 日 時

令和7年11月8日（土） 10時00分～15時00分（予定）

※ 横浜アリーナ主催のイベント「秋のヨコアリくんまつり」と合同開催

ウ 場 所

横浜アリーナ メインアリーナ（新横浜3-10）

エ 開催概要

	概 要
ブース	○各種活動団体等の展示、物販、体験等
ステージ	○音楽やダンス等の発表。映像は会場内大型モニターでも放映
抽選会	○各ブースで配布する抽選補助券を集めて抽選へ参加。 商品は協賛企業等のグッズなどを予定

オ スケジュール

6月	○出店意向確認 ○HPにおいて出店団体を公募 ※自治会町内会、福祉施設等を優先
8～9月	○出店者説明会の実施
9～10月	○チラシ、プログラムの作成
11月8日	○2025 ふるさと港北ふれあいまつり（当日）

※ブース出店団体及びステージ出演者については、事務局で選定を行います。

カ GREEN×EXPO 2027 との連携

本年度は GREEN×EXPO2027 開催まで 500 日という節目を契機に、さらなる盛り上げを創出するため、関係機関との連携を一層強化していきます。

- ・ブース出店
- ・パンフレット等への広告掲載 等

(2) 分会場行事

ア 内 容 盆踊り・健民祭等

イ 日 程 令和7年7月～11月

ウ 会 場 13 地区連合で決定

(3) 令和7年度港北区紙ヒコーキ大会～翔 time～

ア 日 時 令和7年11月2日（日） 9時00分～12時00分（予定）
※ 予備日なし

イ 会 場 港北スポーツセンター

ウ 大会概要

手作りの紙ヒコーキを使用し、飛距離を競います。

6 令和7年度 予算（案）について

総収入	8,160,000 円
総支出	8,160,000 円
差引	0 円

収入の部

項目	前年度予算	前年度決算	今年度予算	前年度予算との比較	前年度決算との比較	説明
補助金	5,560,000	5,560,000	5,560,000	0	0	まつり補助金(区) 4140千円 分会場補助金(区) 920千円 紙ヒコーキ大会補助金(区) 500千円
協賛金(広告料収入)	1,850,000	1,939,195	1,900,000	50,000	▲ 39,195	まつり広告協賛金
雑収入	600,000	735,901	700,000	100,000	▲ 35,901	出店料
昨年度繰越金	0	0	0	0	0	
合計	8,010,000	8,235,096	8,160,000	150,000	▲ 75,096	

支出の部

項目		前年度予算	前年度決算	今年度予算	前年度予算との比較	前年度決算との比較	説明
事業費	ふるさと港北ふれあいまつり	6,590,000	6,473,429	6,740,000	150,000	266,571	※事業費内訳 参照
	分会場行事	920,000	634,730	920,000	0	285,270	
	紙ヒコーキ大会	500,000	428,048	500,000	0	71,952	
予備費		0	0	0	0	0	
合計		8,010,000	7,536,207	8,160,000	150,000	623,793	

事業費内訳

事業名	項目	前年度予算	前年度決算	今年度予算	前年度予算との比較	前年度決算との比較	説明
ふるさと港北 ふれあいまつり	報償費	150,000	149,545	150,000	0	455	出演料、手話通訳謝金
	消耗品費	150,000	87,734	100,000	▲ 50,000	12,266	事務物品等
	食糧費	150,000	205,066	200,000	50,000	▲ 5,066	弁当代等
	印刷製本費	100,000	551,540	230,000	130,000	▲ 321,540	抽選シール、チラシ・プログラム作成
	通信運搬費	10,000	0	10,000	0	10,000	
	委託費	5,960,000	5,455,556	6,000,000	40,000	544,444	チラシ・プログラム作成、ブース出店等
	雑費	70,000	23,988	50,000	▲ 20,000	26,012	保険加入金
	計	6,590,000	6,473,429	6,740,000	150,000	266,571	
分会場行事	補助金	920,000	634,730	920,000	0	285,270	@70千円×13地区(振込手数料含む)
	計	920,000	634,730	920,000	0	285,270	
紙ヒコーキ大会	委託料	500,000	428,048	500,000	0	71,952	必要物品購入、保険加入、賞品、会場使用料等
	計	500,000	428,048	500,000	0	71,952	
予備費	事務費	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	

ふるさと港北ふれあいまつり実行委員会規約

(名称)

第1条 本会は「ふるさと港北ふれあいまつり実行委員会」(以下「実行委員会」という。)と称する。

(目的)

第2条 子どもから高齢者、障害者など区民の誰もが参加し、交流できる「ふるさと港北ふれあいまつり」を実施し、「ふるさと港北意識」を高めるとともに、地域住民の健康と福祉に対する意識向上を図る。

(構成)

第3条 実行委員会は、港北区の各種団体の代表者等をもって構成する。

(役員等)

第4条 実行委員会に次の役員等を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名以内
- (3) 会計 3名以内
- (4) 監事 3名以内

2 実行委員会に顧問及び参与を置くことができる。

(役員を選出)

第5条

- (1) 会長、副会長は実行委員会において互選する。
- (2) 会計、監事は会長が指名する。

(役員職務)

第6条 会長は実行委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- 3 会計は実行委員会の会計事務を行う。
- 4 監事は実行委員会の会計を監査する。

(委員・役員等の任期)

第7条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。任期満了前にその者が該当団体の代表者等でなくなった場合は、その後任の者が引き継ぐものとする。

2 役員任期は2年とし、再任を妨げない。

(委員会)

第8条 実行委員会は必要に応じて召集し、次の事項を審議する。

- (1) 行事計画
- (2) 予算及び決算
- (3) 会則の変更
- (4) その他会長が必要と認める事項

(議事)

第9条 前条の会議は会長が召集し議長となる。

2 会議の議事は、出席者の過半数で決定し、可否同数の時は議長がこれを決する。

(企画委員会)

第10条 実行委員会は、行事の内容を企画する企画委員会を設置することができる。

2 企画委員会の委員は会長が指名し、実行委員会の同意を得る。

(経費)

第11条 実行委員会の経費は、横浜市補助金、賛助金、その他の収入をもってあてる。

(会計年度)

第12条 本会の会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(事務局)

第13条 実行委員会の事務局は、港北区役所地域振興課に置く。

附 則

この会則は平成14年8月1日から施行する。

この会則は令和3年6月 26 日から施行する。